

# 地方特例交付金に関する省令の一部を改正する省令について

令和 3 年 7 月  
自治財政局交付税課

## 1. 改正理由

令和 3 年度の各地方公共団体の地方特例交付金交付額の決定にあたり、関係規定の更新等を行うため、地方特例交付金に関する省令（平成 11 年自治省令第 15 号）の一部を改正する。

## 2. 省令案の内容

各団体に交付する個人住民税減収補填特例交付金の額、自動車税減収補填特例交付金の額及び軽自動車税減収補填特例交付金の額の算定に用いる乗率の年次更新を行うもの。

## 3. 施行期日

令和 3 年 8 月 3 日に公布・施行  
（地方特例交付金の交付額の決定日と同日。）